

「省エネ対策・遮熱塗装工事助成金制度」創設に関する陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 110 号

受理年月日 令和 4 年 4 月 11 日

付託年月日 令和 4 年 6 月 21 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 遮熱塗料は、一般社団法人日本塗料工業会によると屋根などに塗るだけで夏場の室内温度の上昇を抑え、エアコンの消費電力を約 7 % も大きく削減する省エネ効果、ヒートアイランド対策および地球温暖化防止などに役立つ塗料と報告しています。

現在、東京都 23 区のうち、多くの区 (17 区) で遮熱塗装工事の助成金制度がありますが、江戸川区にはこの助成金制度がありません。

一方、江戸川区には「住宅リフォーム資金融資あっせん制度」があり、屋根などの遮熱塗装工事についても融資対象となっています。しかし、個人施工主の視点からは、価格が割高な遮熱塗料を融資を受けてまで施工するインセンティブにはなりづらく、価格を優先してこれまでの一般塗料を選択しているのが江戸川区民大半の実情ではないかと推察します。

結果、省エネ対策に有効な手段の一つである遮熱塗装の普及が他区と比べ、江戸川区が遅れている大きな原因であると考えます。

そこで省エネ効果に優れた遮熱塗装の普及、推進を図るため、遮熱塗装の割高分の金額のうち、ある程度の割合を公的な助成金で補うことが個人施工主などのインセンティブを高め、省エネ対策となるこの遮熱塗装工事推進の積極的かつ大きな一助になると考えます。

この遮熱塗料は日本工業規格「JIS K 5675」にて国レベルでの性能や品質などが規定され、利用者などが安心して使用できる規格化された塗料です。加えて日本塗料工業会によると、これまで遮熱塗装の省エネ効果で、スギ 66 万本の CO<sub>2</sub> 吸収量に相当する約 9,000 t / 年の CO<sub>2</sub> が削減可能であり、戸建て住宅の屋根換算で 58 万件分という多数の遮熱塗装の実績があると報告しています。

現在江戸川区は、区長を先頭に SDGs に積極的に取り組んでおり、具体的には「SDGs えどがわ 10 の行動」を定めています。この遮熱塗装工事助成金制度は、「行動 4、電気も水も大切に使おう」に合致し、特に夏場の江戸川区内の電力需要低減に積極的に寄与する有意義な制度と考えます。

(裏面に続く)

なお、陳情審査にあたっては、本助成金制度新設に関して、江戸川区SDGs推進部の意見をヒアリングし参考意見とすること、また令和4年度予算のうち、「SDGs普及促進」予算として約9億7千万円余りの多額の予算を決定していますが、本陳情書に示す助成金制度について、SDGs推進部で同様の助成金制度予算化の有無についてもヒアリングし、合わせて参考意見とすることを要望します。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

## 記

- 1 高日射反射率塗装工事助成金の創設。助成金（案）として以下を提案する。
  - (1) 高反射率塗料の材料費の半額。
  - (2) 助成対象面積（ $m^2$ ）×助成単価（2,000円）。
    - (1)、(2)のいずれか小さい額。（個人：上限20万円、マンション管理組合・法人：上限80万円。ただし予算額に達した時点で受付終了。）
- 2 助成金申込に関する要件の制定。
  - (1) 区内に助成対象建築物を所有又は取得しようとする個人、マンション管理組合、法人。
  - (2) 住民税や固定資産税を滞納していないこと。
  - (3) 塗料の要件：JIS K 5675の規格を満たす塗料かつ明度（L値）が60以上で未使用のもの。
  - (4) 区内塗装業者を利用して行う工事であること。
  - (5) 工事前の申請であること。